

岐阜県公報

目次

公安委員会規則

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則

公安委員会告示

地域交通安全活動推進委員の委嘱

(運転免許課)

(交通企画課)

ページ

三

号外(九) 令和四年四月一日

公安委員会規則

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和四年四月一日

岐阜県公安委員会

委員長 林 正子

岐阜県公安委員会規則第九号

岐阜県道路交通法施行規則の一部を改正する規則

岐阜県道路交通法施行規則(昭和三十五年岐阜県公安委員会規則第十三号)の一部を次のように改正する。

目次中「第二十八条」を「第二十七条」に改める。

第一条中「運転免許取得者教育の認定に関する規則」を「運転免許取得者等教育の認定に関する規則」に改める。

第十二条の二第三項第一号中「戸籍抄本又は」を削り、「写し」の下に「又は運転免許証の写し」を加える。

第十二条の三を次のように改める。

第十二条の三 削除

第十六条の次に次の一条を加える。

(免許の条件の付与等の申請の場所等)

第十六条の二 法第九十一条の二第一項に規定する免許の条件の付与等の申請は、岐阜試験場又は次に掲げる運転者講習センターのいずれかにおいて行うことができる。

一 岐阜運転者講習センター

二 西濃運転者講習センター

- 三 中濃運転者講習センター
- 四 多治見運転者講習センター
- 五 東濃運転者講習センター
- 六 飛驒運転者講習センター

2 公安委員会は、前項の申請があつた場合において、法第九十一条の二第三項の規定により審査を行うときは、当該申請をした者に対して、審査を行う場所及び期日を通知するものとする。

第十七条第二項の表中中濃運転者講習センターの項中「月曜日」の下に「火曜日」を加え、「木曜日」を削る。

第二十条を次のように改める。

第二十条 削除

第二十一条の二第一項中「次に掲げる」を「第十六条の二第一項に規定する」に改め、

「岐阜運転者講習センター

西濃運転者講習センター

中濃運転者講習センター

多治見運転者講習センター

東濃運転者講習センター

飛驒運転者講習センター」

を削る。

第二十二条の見出し中「認知機能検査等」の下に「その他の検査」を加え、同条中「規定する認知機能検査」を「規定する認知機能検査等、同条第三項に規定する運転技能検査等」に改める。

第二十三条の二第二項中「第二十一条の二第一項」を「第十六条の二第一項」に改める。

第二十四条の二中「第八十八条の三の四」を「第八十八条の三の五」に、「第八十八条の二第一項第十四号」を「第八十八条の二第一項第十五号」に改める。

第二十六条の見出し中「運転免許取得者教育指導員」を「運転免許取得者等教育指導員」に改め、同条第一項中「第二条第一号二」を「第二条第一号イ(4)」に改め、同項第二号中「第三十三条の六第一項第二号二」を「第三十三条の五の三第一項第二号二」に改め、同条第二項中「第二条第一号」を「第二条第一号イ(4)」に改める。

第二十七条を削り、第二十八条を第二十七条とする。

別表第一施行規則第十七条第一項の規定による運転免許申請書及び仮運転免許申請書

の項中「ただし、原動機付自転車に係る申請については住所地を管轄する警察署長」を削り、同表中

この規則第十六条第一項に規定する運転免許の条件等変更（解除）審査申請書

施行規則第十八条の二の三第二項に規定する技能検査申請書

施行規則第十八条の二の三第二項に規定する技能検査申請書
施行規則第十八条の六第二項に規定する運転免許条件申請書

施行規則第三十七条の九第一項の規定による国外運転免許証交付申請書

この規則第二十三条第一項の規定による講習申出書
教育認定規則第五条第一項に規定する申請書及び教育認定規則第十三条の規定により提出されるフレキシブルディスク及びフレキシブルディスク提出票

施行規則第三十七条の九第一項の規定による国外運転免許証交付申請書

この規則第十六条第一項に規定する運転免許の条件変更（解除）審査申請書

この規則第二十三条第一項の規定による講習申出書

施行規則第三十五条の規定による指定自動車教習所の指定申請書

この規則第二十条第一項の規定による旅客自動車（の牽引自動車）運転教習所の指定申請書

施行規則第三十五条の規定による指定自動車教習所の指定申請書

に改める。

を

に、

を

に、

を

別記第五号様式の三及び別記第五号様式の四を次のように改める。
第5号様式の3及び第5号様式の4 削除

別記第五号様式の五「氏名」を「氏名及び住所」と改める。
別記第六号様式
別記第七号様式
別記第八号様式を次のように改める。
別記第九号様式 削除

別記第八号様式の二及び別記第十四号様式を削る。

別記第八号様式を次のように改める。
別記第九号様式 削除

この規則は、令和四年五月十三日から施行する。ただし、第十二条の二第三項第一号の改正規定、第十二条の三の改正規定、第十七条第二項の表中濃濃運輸者講習センターの項の改正規定、別表第一施行規則第十七条第一項の規定による運転免許申請書及び仮運転免許申請書の項の改正規定、別記第五号様式の三及び別記第五号様式の四の改正規定並びに別記第五号様式の五の改正規定は、公布の日から施行する。

附則

公安委員会告示二

岐阜県公安委員会告示第一号

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号）第百八条の二十九第一項の規定により、地域交通安全活動推進委員を次のとおり委嘱したので、地域交通安全活動推進委員及び地域交通安全活動推進委員協議会に関する規則（平成二年国家公安委員会規則第七号）第一条第二項の規定により告示する。

令和四年四月一日

岐阜県公安委員会
委員長 林 正子

| 活動区域 | 氏名 | 住所 | 委嘱年月日 |
|------------|-------|---------|----------|
| 岐阜中警察署管轄区域 | 薦木雅浩 | 岐阜市琴塚 | 令和四年四月一日 |
| | 生駒和夫 | 岐阜市東材木町 | |
| | 細田欽子 | 岐阜市小熊町 | |
| | 今村留美子 | 岐阜市忠節町 | |
| | 渡邊敬公 | 岐阜市岩田西 | |
| | 松永勝三 | 岐阜市木ノ本町 | |
| | 篠田英成 | 岐阜市金町 | |
| | 篠田啓治 | 岐阜市金園町 | |
| | 西田澄雄 | 岐阜市東金宝町 | |
| | 田中まゆみ | 岐阜市東栄町 | |
| | 渡辺孝司 | 岐阜市浪花町 | |
| | 浅川武司 | 岐阜市寺島町 | |
| | 杉江正司 | 岐阜市稻荷町 | |
| | 阪上弘美 | 岐阜市日野東 | |
| | 宇野保廣 | 岐阜市日野東 | |
| | 大澤美津子 | 岐阜市野一色 | |
| | 小林明 | 岐阜市野一色 | |
| | 小林淳 | 岐阜市長森岩戸 | |
| | 杉山 | 岐阜市北一色 | |
| | 杉山 | 岐阜市本町 | |
| | 坪内和子 | 岐阜市琴塚 | |
| | 鈴木歌子 | 岐阜市鏡島精華 | |
| | 廣瀬 | 岐阜市金町 | |
| | 龜山哲司 | 岐阜市芥見 | |
| | 長谷川恵子 | 岐阜市芥見 | |
| | 林富佐夫 | 岐阜市北山 | |
| | 服部美鈴 | 岐阜市大洞桜台 | |
| | 田口智明 | 岐阜市大洞緑山 | |
| | 長野多津子 | 岐阜市芥見南山 | |
| | 浅野敬文 | 岐阜市西荘 | |
| 岐阜南警察署管轄区域 | 河村敏光 | 岐阜市茜部新所 | |
| | 小野隆一 | 岐阜市高田 | |

| | |
|--|---|
| 岐阜北警察署 管轄区域 | <p>杉山健三 岐阜市長良竜東町</p> <p>今井佳子 岐阜市長良宮路町</p> <p>原規雄 岐阜市福光南町</p> <p>森けい子 岐阜市菅生</p> <p>田中正実 岐阜市早田東町</p> <p>祖父江美実 岐阜市正木</p> <p>栗本みさ子 岐阜市則武</p> <p>井深等 岐阜市上土居</p> <p>森忠夫 岐阜市木田</p> <p>北瀧陸郎 岐阜市三田洞東</p> <p>酒井京子 岐阜市下鶴飼</p> <p>野々村良晴 岐阜市村山</p> <p>北島好朗 岐阜市中西郷</p> <p>有吉由美子 岐阜市小西郷</p> <p>國井勝彦 岐阜市一日市場</p> <p>山口温朗 岐阜市北野東</p> <p>小山澤温 岐阜市福富笠海道</p> <p>橋爪三千代 岐阜市石原</p> <p>村瀬惠美子 岐阜市奥</p> <p>若原一男 岐阜市明神町</p> <p>田口弘夫 岐阜市加野</p> <p>藤川佐久雄 岐阜市粟野東</p> <p>福地利博 岐阜市金華町</p> |
| <p>松井克行 岐阜市西郷</p> <p>櫻井勉 岐阜市数田中</p> <p>加藤稔 岐阜市今嶺</p> <p>戸崎敏也 岐阜市中鶴</p> <p>三浦重樹 岐阜市茜部野瀬</p> <p>宮崎重樹 岐阜市加納西丸町</p> <p>園部一彦 岐阜市三ツ又町</p> <p>稲垣和浩 岐阜市次木</p> <p>江崎律子 岐阜市切通</p> <p>小木国男 岐阜市加納東広江町</p> <p>三崎和子 岐阜市加納永井町</p> <p>岩崎和子 岐阜市六条南</p> <p>辻企志子 岐阜市領下</p> <p>筑摩 岐阜市橋</p> <p>高田 岐阜市宇佐南</p> <p>若山喜彦 岐阜市宇佐南</p> | 同 |

| | | | |
|---|--|---|---|
| 各務原警察署 管轄区域 | 岐阜羽島警察署 管轄区域 | 海津警察署 管轄区域 | 養老警察署 管轄区域 |
| <p>可兒正則 各務原市成清町</p> <p>脇谷繁計 各務原市川島笠田町</p> <p>宮川信夫 各務原市那加門前町</p> <p>増田喜子 各務原市つじが丘</p> <p>土屋嘉津子 各務原市那加北洞町</p> <p>金子隆 各務原市那加桜町</p> <p>浅野雄 各務原市鷺沼羽場町</p> <p>薫博 各務原市鷺沼羽場町</p> <p>坂井美志 各務原市那加吾妻町</p> <p>苅谷三夫 各務原市松本町</p> <p>小島佑三 各務原市大佐野町</p> <p>政井洋子 各務原市前渡東町</p> <p>永井紀美子 各務原市蘇原六軒町</p> <p>吉永涼子 各務原市蘇原六軒町</p> | <p>縄井秀夫 岐阜市柳津町高桑</p> <p>浅井慶一 羽島市竹鼻町狐穴</p> <p>大橋守政 岐阜市柳津町東塚</p> <p>服部春彦 羽島市足近町南宿</p> <p>小川真由美 羽島市正木町曲利</p> <p>飯田直美 羽島市正木町大浦</p> <p>春木喜代美 羽島市正木町三ツ柳</p> <p>大島司郎 羽島市福寿町間島</p> <p>國野敞 羽島市小熊町西小熊</p> <p>小池修 羽島市上中町一色</p> <p>大橋清六 羽島市桑原町小藪</p> <p>松原和男 羽島郡笠松町中野</p> <p>小野政則 羽島郡岐南町三宅</p> | <p>安達耕三 海津市南濃町太田</p> <p>服部一子 海津市海津町札野</p> <p>児玉泉 海津市平田町幡長</p> <p>藤井照代 海津市南濃町駒野</p> <p>山田雅基 海津市海津町馬目</p> | <p>安田正直 養老郡養老町鷺巣</p> <p>高木もとえ 養老郡養老町五日市</p> <p>坂野吉彦 養老郡養老町中</p> <p>服部高幸 大垣市上石津町下山</p> |
| 同 | 同 | 同 | 同 |

| | |
|---|---|
| <p style="text-align: center;">加茂警察署 管轄区域</p> | <p style="text-align: center;">可児警察署 管轄区域</p> |
| <p>長屋 誠 土屋 造 福井 美 宮嶋 茂 野村 淳 西部 香 秋山 寛 鷲見 勇 岩田 秀 河合 文 雄</p> <p>関市板取 関市富之保 関市下有知 関市前野 関市洞戸尾倉 関市東志摩 関市武芸川町跡部 関市堅切南 関市上之保</p> | <p>兵藤 喜美子 山本 豊 渡邊 子 村上 重 村井 重 橋上 靖 柘植 進 佐橋 守 林英 治 福島 英 可児 武 渡邊 平 伊藤 孝 鍵谷 誠</p> <p>可児市今渡 可児市鳩吹台 可児市川合 可児市下切 可児市桜ヶ丘 可児市禅台寺 可児市土田 可児市兼山 可児市緑 可児郡御嵩町伏見 可児市今渡 可児市桜ヶ丘 可児郡御嵩町伏見 可児郡御嵩町伏見</p> |
| 同 | 同 |

| | | |
|--|--|--|
| <p>多治見警察署 管轄区域</p> | | <p>中津川警察署 管轄区域</p> |
| <p>河合 正人 若尾 治美 相羽 正司 奥村 朋 多治見 初子 多治見 道雄 片山 あけみ 若尾 恭子 岡田 公子 小川 はるみ 海津 健一 南波 弘道 南波 雅子 前川 修 小川 克巳 谷口 敬子 安藤 洋子 土屋 好仁 田中 喜代美 伊藤 眞也 吉村 勝也 日比野 利勝 貝川 義和 瀧川 秋和 橋本 佳明 伊藤 道子 三輪 幸泰 鷓田 敬典 中野 俊弘 水野 光弘</p> <p>可児市光陽台 多治見市根本町 多治見市姫町 多治見市平和町 多治見市宝町 多治見市滝呂町 多治見市旭ヶ丘 多治見市平井町 多治見市松坂町 多治見市高根町 可児市若葉台 多治見市栄町 多治見市栄町 多治見市笠原町 多治見市滝呂町 多治見市広小路 多治見市笠原町 多治見市笠原町向島 多治見市肥田町肥田 多治見市肥田町肥田 多治見市泉が丘町 多治見市泉が丘町 多治見市泉東町 多治見市鶴里町柿野 多治見市肥田町浅野元町 多治見市下石町 多治見市駄知町 多治見市陶町水上 多治見市寺河町 多治見市稻津町秋原 多治見市稻津町秋原 多治見市土岐町 多治見市和合町 多治見市釜戸町</p> | <p>安藤 由美子 山本 宏 伊藤 雄二 熊崎 鐘作 伊藤 広忠 小室 茂三 宮本 鉦三</p> <p>中津川市阿木 中津川市落合 中津川市蛭川 中津川市付知町 中津川市福岡 中津川市駒岡 中津川市茄子川</p> | <p>若尾 治美 相羽 正司 奥村 朋 多治見 初子 多治見 道雄 片山 あけみ 若尾 恭子 岡田 公子 小川 はるみ 海津 健一 南波 弘道 南波 雅子 前川 修 小川 克巳 谷口 敬子 安藤 洋子 土屋 好仁 田中 喜代美 伊藤 眞也 吉村 勝也 日比野 利勝 貝川 義和 瀧川 秋和 橋本 佳明 伊藤 道子 三輪 幸泰 鷓田 敬典 中野 俊弘 水野 光弘</p> <p>多治見市若葉台 多治見市栄町 多治見市栄町 多治見市笠原町 多治見市滝呂町 多治見市広小路 多治見市笠原町 多治見市笠原町向島 多治見市肥田町肥田 多治見市肥田町肥田 多治見市泉が丘町 多治見市泉が丘町 多治見市泉東町 多治見市鶴里町柿野 多治見市肥田町浅野元町 多治見市下石町 多治見市駄知町 多治見市陶町水上 多治見市寺河町 多治見市稻津町秋原 多治見市稻津町秋原 多治見市土岐町 多治見市和合町 多治見市釜戸町</p> |
| 同 | | 同 |

| | | | |
|--|---|---|--|
| <p>高山警察署 管轄区域</p> | <p>下呂警察署 管轄区域</p> | <p>恵那警察署 管轄区域</p> | |
| <p>重田 康弘 戸澤 陽子 坂本 いずみ 小鳥 克美 榎 勤治 瀬上 末男 杉本 吉広 大宮 昌夫 中谷 恵子 亀谷 雪之介 蒲 泰博 下町 修吉 稲越 路恵 寺口 啓淳</p> | <p>二村 恭弘 米野 友康 中林 かず代 森前 ひとみ 中島 孝氏 倉坪 時子 今井 志麻 金子 哲也 下呂市馬瀬名丸 下呂市森 下呂市萩原町羽根 下呂市小坂町門坂 下呂市金山町大船渡 下呂市小坂町大垣内 下呂市森 下呂市萩原町桜洞</p> | <p>池務 茂美 加藤 春人 渡邊 卓夫 西本 任良 水野 洋基 吉岡 一明 後藤 康司 松井 康修 市川 伸一 栢植 伸一 恵那市中野方町 恵那市武並町藤 恵那市中野方町 恵那市山岡町馬場山田 恵那市明智町 恵那市大井町 恵那市長島町中野 恵那市大井町 恵那市東野 恵那市明智町太田 恵那市中野方町 恵那市中野方町 恵那市明智町太田</p> | <p>山田 英夫 佐藤 昌弘 林 浩司 田口 勝晴 中津川市茄子川 中津川市駒場 中津川市中津川西宮町 中津川市坂下</p> |
| <p>同</p> | <p>同</p> | <p>同</p> | |

| | |
|--|---|
| | <p>飛驒警察署 管轄区域</p> |
| <p>船谷 敏一 腰博之 玉下 みどり 森 正次 高桑 誠 荒谷 誠</p> | <p>飛驒市古川町袈裟丸 飛驒市河合町小無雁 飛驒市古川町増島町 飛驒市神岡町船津 飛驒市宮川町三川原</p> |
| | |
| | |

令和四年四月一日発行

発行者
発行所

岐阜市藪田南二丁目一番一号
岐阜県庁

編

集

岐阜市三輪ふりとびあ十三一
岐阜文芸社